

## えぐちーず

(部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

Tel 5432-2791 fax3412-7480 メール eguchi@jcp-setagaya.jp

ブログ <http://e51d41egc.blog137.fc2.com>

ホームページ <http://egucheese.net/link>

2012年4月3日

3月27日(火)に、第1回定例会が終了し、保坂区政初の予算が賛成多数で可決されました。

日本共産党の予算への態度・考えを以下ご報告します。



### くらしへの配慮欠く予算に 日本共産党は反対

「熊本前区政を99%継承」と  
自民・公明は賛成

#### ○保坂区長の公約実現には協力を表明

まず日本共産党は、保坂区長が公約した

- ・被災地支援と脱原発・区民参加と情報公開
- ・大型開発優先区政からの転換
- ・子どもの権利擁護などについては、協力を惜しまないことを表明しました。

#### ○予算に反対の理由

・厳しい区民生活を守るという視点を欠いている

区民の所得が落ち込み、3年間で120億円も区民税が減少しています。

しかし予算では国保料が4人家族で年間1万2千円の値上げ、介護保険料は基準額で1人年間1万円の値上げ、ゼロ金利融資を廃止とくらしへの配慮がありません。

日本共産党は、介護保険料の軽減を求め、区は検討を約束しました。特養老人ホーム建設は、これまでの4倍のペースの計画を実現させました。

・大型開発推進をすすめる

二子玉川再開発の2期工事開始や下北沢駅前開発の道路用地買収、京王線高架化・複々

線化の都市計画手続き開始、外環道工事着工のための区有地提供など、大型開発を従来通り推進する予算が組まれています。

一方、二子玉川再開発補助金が削減されます。金額は不十分ですが、区議団が住民と共に長年にわたって求めてきたことです。

今後、さらに踏み込んだ削減を求めていきたいと思ひます。

#### ○「行革」計画による、区民のくらし・福祉切り捨ては許さない!

区の財政は「健全」です。基金も十分あり、借金も減らしています。大型開発を削減すれば、さらに暮らしや福祉の財源を作れます。

ところが区は「行革」計画で、保育料値上げ、学童クラブ有料化、紙おむつ支給や入浴券見直し、施設使用料値上げ、子ども医療費無料制度の見直し計画を発表、来年度予算に反映させるとしています。

自民党、公明党、みんなの党などはその実施を迫っています。

区民負担増を許さないために、日本共産党はみなさんと力を合わせてがんばります。

# 実現しました



先の第1回定例会で、区議団や江口が質問したことが、早速実現しましたので、以下ご報告します。

## 川場村区民健康施設の 新たな除染計画発表

区立小の5年生が移動教室に使う川場村区民健康施設に関して、世田谷区が除染実施者となり、新たな除染工事計画が発表されました。

先の議会でも、私たち区議団が3月17日に区民の皆さまと川場村放射線測定会を実施し、毎時1マイクロシーベルト以上を超える場所があり、更なるきめこまかい調査と除染を求めました。

私たちの議会論戦と保護者や区民の皆さまの運動の力で、新たな除染工事が実現したのは大きな成果です。

工事は、4月末を目処に開始予定です。  
内容は、なかのビレジの駐車場の砂利や下層コンクリートの除去等、アスファルト舗装実施等、なかのビレジ食堂前広場の表土入れ替え等、ふじやまビレジ野外炊事場周辺の草地剥ぎ取りや側溝清掃等々です。

詳細は、4月中旬に区ホームページ発表の予定です。

お問い合わせ先は、  
区民健康村ふるさと交流課電話 5432-2248  
です。

区ホームページの  
トップページに、  
「平和」の文言が追加される！

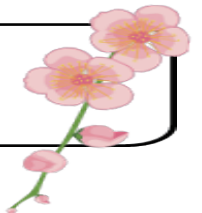
「えぐちーずNo.42」で報告したとおり、平和市長会議から呼びかけられた「核兵器禁止条約の早期実現を求める署名」を広く区民に呼び掛けるために、質問を行いました。

区のホームページに署名リンクを貼る取組みでは分かりにくく、限定的なものになっているために、改善を要望。

区ホームページのトップページの「生活ガイド」欄の「暮らし・生活」に「平和」の文言が追加されることになりました。  
署名ページにいきやすくなっています。

区は、今後役所窓口での署名コーナー設置や新たに8月に原爆・平和に関するポスター展の実施検討を答弁しました。  
皆さまとつくれた大きな成果です！！

## お知らせ



「江口じゅん子と  
区政を語るつどい」  
を行います



4月6日(金) 18時30分から  
経堂地区会館第3会議室

皆さまに会えることを  
楽しみにしています♪

生活・法律相談ご案内

日本共産党三軒茶屋事務所

毎週水曜日午後6時～8時

Tel(3427) 1225 (弁護士さんいます)

ブログ「えぐちーず」

ほぼ毎日更新中

